生涯学習課主事 笠置町分室勤務

野

邦

彦

(笠置町企画観光課主事)

生涯学習課主任 (南山城村保健福祉課主任)  $\Box$ 1. 南山城村分室勤務

学校教育課課長 (和束町農村振興課主幹) 谷 秀 俊

務局 )内は前職名 0

同職務代理者 教育委員会の構成 ((教育長) 員

井戸野 中 西大巽 本 西

吉研智 佐知子 寿代

されました。 東町)が就任 委員に大西 から新教育 介さん(和 月 大西 研

介

委

## 就学援助費制度のお知らせ

教育委員会では、児童生徒を小中学校に通学させるにあたり、経済的な理由等 によって学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対して、そ の費用の一部を援助する事業を行っています。

くわしくは、小学校又は中学校の担任の先生に相談されるか教育委員会事務局ま でお問い合わせください。

対象費用

1 学用品費等(限度額があります。)

学用品費・通学用品費(1年生を除く)・校外活動費・新入学児童生徒学 用品費(1年生のみ)・修学旅行費・スキー学習費(中学校のみ)・体育実 技用具費(中学校のみ)・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費

- ② 学校給食費
- ③ 医療費(通学する学校で、医療券の申請が必要です。) 対象病名:トラコーマ・結膜炎・慢性副鼻腔炎・中耳炎・寄生虫病など

対象者

申請時において、次のアからクに該当する世帯

- 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた世帯 ア
- 市町村民税が非課税又は減免されている世帯 1
- 個人事業税が減免されている世帯
- I 固定資産税が減免されている世帯
- X 国民年金保険料が減免されている世帯
- カ 国民健康保険料が減免されている世帯
- + 児童扶養手当を受給している世帯
- ク 学校長又は民生(児童)委員が特に援助が必要と認める世帯

申請方法

希望者は、申請書に必要事項を記入・押印のうえ、児童生徒の通学している 学校又は教育委員会へ提出してください。郵送での提出は不可です。

問合せ先)相楽東部広域連合教育委員会事務局

TEL 0774-78-4335

教

## 着任された先生のご紹介

- ① 氏名(職名) ② 前任校
- ③ ひとこと

和東小学校



## **笠置小学校**

#### 俊夫(校長) ①<u>瓦</u>

- ②精華町立東光小学校
- ③素晴らしい伝統と環境に恵まれた笠置 小学校で勤務できることを光栄に思い ます。よろしくお願いいたします。



#### ①鈴江 伸治(教頭)

- ②相楽東部広域連合立南山城小学校
- ③"心"から愛する和束の地で、地域の 方々と"心"ひとつになって、子どもたち に"心"の華を咲かせます。



### ①井久保 喜子(教諭)

- ②相楽東部広域連合立和束小学校
- ③子どもたちが元気に笑顔いっぱいの毎 日を過ごせるように一生懸命がんばりま す。どうぞよろしくお願いします。



#### 健次(教諭) ①森脇

- ②新規採用
- ③今年度より初任者として改めて笠置小学 校で勤務することになりました。心機一転 頑張りますのでよろしくお願いします。



## 南川城小学校

#### ①中熊 貴史(教頭)

- ②木津川市立上狛小学校
- ③自然いっぱいの南山城小学校で勤務で きることを嬉しく思います。カー杯頑張 りますのでよろしくお願いいたします。



### ①西久保 美幸(教諭)

- ②相楽東部広域連合立笠置小学校
- ③元気いっぱい、笑顔いっぱいの子どもた ちとともに、たくさんの思い出を一緒に つくりたいと思っています。



#### ①宇野 元太郎(教諭)

- ②八幡市立中央小学校
- ③勉強、遊びに全力投球!子どもたちとと もに成長していきたいと思います。 よろしくお願いします。



## 和東中学校

#### ①德田 容子(教諭)

- ②与謝野町立加悦中学校
- ③丹後ちりめんで有名な町から来ました。 この美しい和束町で働けるのを嬉しく 思います。よろしくお願いします。



#### ①平舘 敦子(教諭)

- ②精華町立精華台小学校
- ③わかったとき、やりきったときの笑顔が 好きです。そんな笑顔がたくさん見られ るようにがんばります。



### ①松本 美枝(教諭)

- ②精華町立川西小学校
- ③和束小の子どもたちのパワーに負けな いように、全力で頑張って行きます! どうぞよろしくお願いします。



#### ①井上 瑞穂(栄養教諭)

- ②新規採用
- ③おいしく、安全な和束の給食を届けられ るようにがんばりたいと思います。 よろしくお願いします。



## **答置中学校**

#### ①丸山 敏夫(教諭)

- ②木津川市立木津南中学校
- ③母校に教師として戻ってきました。みん なが笠置中学校で学んでよかったとい えるように頑張りたいと思いますので、 よろしくお願いします。



#### 博史(教諭)

- ②新規採用
- ③自然豊かなこの地域を楽しみながら、生 徒と一緒に勉強していきたいと思いま す。よろしくお願いします。



#### ①嘉村 美花(教諭)

- ②新規採用
- ③みなさん、はじめまして。初任者の嘉村 美花です。これからの生活をとても楽し みにしています。笑顔で頑張ります。



管内3町村の地域住民の交流と文化活動の発信を目的に、 今年度も7月5日(土)に『宵待ち隣町の宵涼み会』を 開催します。そこで、このイベントにご協力いただける方、 及び団体を下記のとおり募集します。

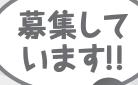
## 舞台出演団体

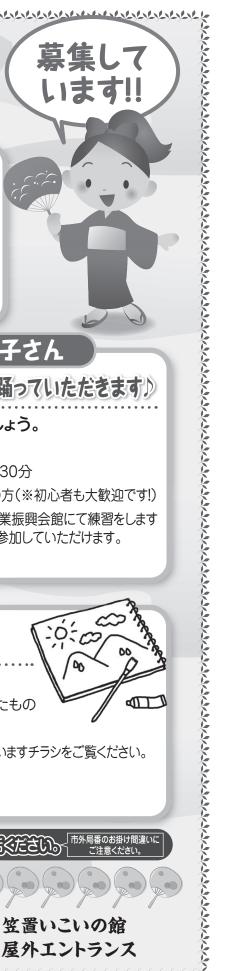
## 宵涼みステージで、日頃の活動の成果を発表してください♪

募集団体 2団体(趣旨に沿った内容であればジャンルは 問いません。個人も可。)

出演時間 ①18:00~18:20 ②18:20~18:40 ※準備・片づけを含みます。

申込締切日 5月23日(金)





## 江州音頭の踊り子さん

## 江州音頭の舞台演奏に合わせて踊っていただをます〉

## 懐かしい夏の風物詩を再現しましょう。

(募集人数 ) 20名程度

出演時間 午後7時00分~午後7時30分

3町村に在住する4歳以上の方(※初心者も大歓迎です!)

当日、午後1時から笠置町産業振興会館にて練習をします ので、踊りを知らない方でも参加していただけます。

申込締切日 6月13日(金)

## ふるさとスケッチ

## ふるさとの絵を描いてみませんか。

### 当日会場にて展示させていただきます♪

笠置町・和東町・南山城村のいずれかの風景を描いたもの

応募資格 3町村に在住・在勤する者

相楽東部広域連合HPをご覧になるか、教育委員会に置いていますチラシをご覧ください。

受付期間 6月2日(月)~6月13日(金)

その他 応募いただいた方全員に参加賞をお贈りします。

## ■お申込み:お問い合わせは、教育委員会(TEL/07/74:78:4335)までお電話ぐださい。

## 宵待ち隣町の宵涼み会

日時

平成26年7月5日(土) 午後3時~午後7時30分



笠置いこいの館 屋外エントランス







教

15

## 大人もWakuWork体験事業

## 毛フェルト製

今流行りの羊毛フエルトは、ふわふわの羊の 毛を針でチクチクしてつくる新しい手芸です。 基本からはじめてみませんか?

時 平成26年5月22日(木)

午前10時~正午

場 所 南山城村文化会館

師 植村 敦子さん 譿

対象者 3町村在住・在勤の18歳以上の方 (高校生除く)

先着15名 定 

持ち物 不 要

参加料 1.100円 ※当日徴収いたします。

【材料費1,000円 講習料100円】

申込期間 5月7日(水)~14日(水) ※午前9時~午後5時(土日除く)

## ボランティア養成講座 第2回 傾聴ボランティア講座

平成26年5月29日(木)  $\Box$ 

午前10時~正午

和東町体験交流センター 場

師 NPO法人 Kunこころの宮 講

代表 長原 洋子さん

3町村在住・在勤の18歳以上の方 対象者

(高校生除く)

50名 

持ち物 筆記用具 めがねなど

参加料 無料

申込期間 5月12日(月)~23日(金)

※午前9時~午後5時(土日除く)

テーマ 人の話を聴く、自分の気持ちを伝える

各講座のお申込み・お問い合わせは、

市外局番のお掛け間違いにご注意ください。

教育委員会 (TEL.**0774**-78-4335)までお電話ください。

# いにしえの寺巡る、み仏・春おたべ

時 (1) H

平成26年6月10日(火) "女性学講座管外研修

南山城村 午前8時10分 やまなみホール出発

午前8時20分 笠置町中央公民館出発 符置町

和東町 午前8時20分 和東町体験交流センター出発

※各集合場所へは、出発の 5分前にはお集まりください

(帰着予定17時頃 ※交通事情により遅れることがあります。)

② 実施内容 京都国立博物館(南山城の古寺巡礼展)

ハイアットリージェンシー日本料理 東山『籠盛り膳』

おたべ本館 手づくり体験教室

③参加費 5.400円 (入館料・昼食代・体験料) ※当日徴収します。

4)申込期間 5月26日(月)~30日(金)※午前9時~午後5時(土日除く)

⑤ 参加定員 14名(男性の方も歓迎します) ※一人で複数名の申込はご遠慮下さい。

⑥参加対象 笠置町・和東町・南山城村在住、在勤の18歳以上の方 (高校生除く)